



COSMEION取り扱いメンバーズ会員入会申請書

COSMEION 取り扱いメンバーズ会員規約

1 会員基準

- i COSMEION商品(以下商品といいます)の勉強会に積極的に参加して頂きます。
- ii 会員とは、本規約を承認の上、「会員入会申請書」または「オンライン入会フォーム(当フォーム)」にご記入提出後、株式会社NAKAGAWAと協力代理店が入会を承諾し、ご入会された方を指します。
- iii 入会は、「会員入会申請書」または「オンライン入会フォーム(当フォーム)」に、入会される店舗の店名(複数店舗の場合は、入会される店舗ごとにご記入願います)、郵便番号、電話番号等、必要事項を記入いただき、責任者の方がお申込みをされるものとします。

2 商品の注文

- i 商品の発注については、双方の確認の上、指定の場所をお願いします。入会から1年間は、弊社、協力代理店、入会店舗の信頼関係構築のため協力代理店の変更はできません。

3 使用(販売)方法

- i COSMEION商品は店舗(サロン)専売品となり、商品を使用したメニュー、サービス及び商品の販売は、入会店舗内対面販売を原則とします。よって、入会店舗以外での販売や不特定多数のお客様へのインターネット販売、同業他社への転売はご遠慮ください。
- ii 規約に明示されていない事柄につきましては、双方が誠意をもって話し合い、解決することと致します。

4 返品交換の対応

- i 株式会社NAKAGAWA、又は、協力代理店に起因する商品の不都合、又は納期遅れによる返品・交換以外は行いません。

5 有効期限

- i 会員有効期限は、入会日より1年間とします。ただし満期終了の1ヶ月前までに書面での更新拒否の意思表示がない限り、さらに1年間自動で継続されるものとします。

6 個人情報について

- i 当社から会員へDM・チラシ・メール等宣伝物の情報を送付する場合がありますので、予めご了承ください。会員の個人情報に関して、顧客サービス以外には利用しないとともに、当社にて厳重に管理いたします。

7 本規約の追加・変更・お問い合わせ

i 本規約の内容は予告なく変更・改定または廃止する場合があります。予めご了承ください。

ii 本規約についてのお問い合わせは株式会社NAKAGAWAまでお願いします。

最終更新日 2019年4月22日



NAKAGAWA
HAIR SALON SPECIALITY

株式会社NAKAGAWA
大阪府大阪市阿倍野区阪南町3-26-2
TEL 06-6624-6800 FAX 06-6624-6802

第一版 2019年1月22日
改定 2019年4月22日